

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	住民情報システム端末セットアップ業務委託
担当部・課名	総務部行財政構造改革推進室
契約相手方の名称 (商号)及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4-2-22
契約金額(税込)	968,550円
契約締結日	令和4年6月22日
契約期間	契約締結の日～令和4年9月30日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>□ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき 又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p>□ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p>□ 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p>□ 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p>□ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 運送又は保管をさせるとき</p> <p>□ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p>□ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p>□ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p>□ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p>□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p>□ 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p>□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>標記業務は、本市の住民情報システムのクライアント端末の入替え及び増設を行う上で必要となるセットアップを行うものであり、加えて、同システムに接続し、動作確認やプリンタ出力調整等を実施するものであることから、同システムを導入・構築した株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターをおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	住民情報システム標準化対応支援業務委託
担当部・課名	総務部 行財政構造改革推進室
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4-2-22
契約金額(税込)	4,730,000円
契約締結日	令和4年6月27日
契約期間	契約締結の日～令和5年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p>■契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>□特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき 又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p>□試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p>□市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p>□国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p>□学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□運送又は保管をさせるとき</p> <p>□プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p>□ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p>□ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p>□ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p>□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p>□ 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p>□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年9月1日施行）において、各自治体で保有する住民情報システムの標準化を実施することが義務化されたことに伴い、本市の現行システムについて、円滑に標準化対応をするための支援を受けるものである。本業務の履行に当たっては、現行住民情報システムにおける業務ごとのデータ項目や各種システム連携の内容把握を要することから、同システムを導入・構築し、及び保守している株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市指定金融機関業務委託
担当部・課名	行財政構造改革推進室
契約相手方の名称 (商号)及び所在地	株式会社池田泉州銀行 大阪市北区茶屋町18番14号
契約金額(税込)	金35,673,000円
契約締結日	令和4年6月21日
契約期間	令和4年10月1日～令和7年9月30日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/>特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/>試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/>市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/>国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/>学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/>土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/>運送又は保管をさせるとき ■プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 <input type="checkbox"/>第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバーハウス等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 <input type="checkbox"/>第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき <input type="checkbox"/>第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/>第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/>第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき <input type="checkbox"/>第9号 落札者が契約を締結しないとき <p>本業務は、公金の収納及び支払の事務を委託するものであり、価格だけではなく、公金を安全、確実及び効果的に管理できるか等の点から選定する必要があるため、「阪南市指定金融機関に係る阪南市プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>同選定委員会において審査及び評価を行った結果、上記契約相手方が本業務の趣旨に最も適合する者として選定した。</p> <p>以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条上の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>
随意契約理由	

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	第21回全日本ビーチバレージュニア男子選手権に係る運営業務委託
担当部・課名	未来創生部 まちの活力創造課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	全日本ビーチバレージュニア男子選手権実行委員会 大阪市浪速区難波中2丁目7-25 ナンバビル304
契約金額(税込)	1,150,000円(税込)
契約締結日	令和4年6月13日
契約期間	契約締結日～令和4年8月15日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>全日本ビーチバレージュニア男子選手権の開催には、公式ルールに基づいた大会運営(選手募集、予選大会運営、荒天等による試合中断等の不測の事態に対する迅速かつ公正な対応等も含む)、及び事故の未然防止や事故が発生した場合に備えて、迅速な対応を行える体制整備等、出場選手への安全対策を確実に行わなければならない。</p> <p>これらの業務については、競技に関する専門知識、ノウハウ、経験、および周辺施設などの開催地に関する知識が不可欠であり、これらすべてを兼ね備えた組織が大会運営を行う必要がある。</p> <p>上記の業務を実施できるのは、(公財)日本バレーボール協会、同協会に加盟する大阪府バレーボール協会、大阪高等学校体育連盟バレーボール専門部で組織される「全日本ビーチバレージュニア男子選手権実行委員会」しかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、本実行委員会と随意契約するものである。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	労働者派遣契約	
担当部・課名	健康福祉部 市民福祉課	
契約相手方の名称(商号)及び所在地	アデコ株式会社 大阪府大阪市北区大深町 4-20 グランフロント大阪タワーA-14 階	
契約金額(税込)	8,324,800 円	
契約締結日	令和4年6月24日	
契約期間	契約締結日から令和4年12月31日まで	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	■第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	隨意契約理由	「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」(令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議)において、真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の実施が急遽決定され令和4年5月26日付け、府政経運第280号にて通知がありました。 早期に給付する体制を整備する必要から、競争入札に付する暇がなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、令和3年度より当該事業の業務を委託しているアデコ株式会社と随意契約するものである。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金システム構築業務 委託
担当部・課名	健康福祉部 市民福祉課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額(税込)	4,103,770円
契約締結日	令和4年6月24日
契約期間	契約締結の日～令和4年12月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>□ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p>□ 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p>□ 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p>□ 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p>□ 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□ 運送又は保管をさせるとき</p> <p>□ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p>□ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p>□ 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p>□ 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p>□ 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p>□ 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p>□ 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務の履行に当たっては、現行住民情報システムのデータの利用やシステムの内容把握を要することから、同システムを導入・構築し、及び保守している株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターをおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市児童手当等上乗せ臨時給付金給付事業に係る電算処理委託
担当部・課名	こども未来部こども支援課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4丁目2番22号
契約金額(税込)	1,947,605円
契約締結日	令和4年6月24日
契約期間	契約締結の日～令和5年1月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p><input checked="" type="checkbox"/> 第2号</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>阪南市児童手当等上乗せ臨時給付金給付事業は、児童手当の受給者等を対象にしており、児童手当システムから対象者を抽出する必要がある。児童手当の現行システムは、(株)南大阪電子計算センターが導入・構築したものであり、対象者の抽出等の作業を行う上で、万が一、システムにトラブルが生じた場合、他の業者では責任の所在が不明確になり著しく支障をきたすため、本委託業務で対応できるのは、同社しかない。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは、(株)南大阪電子計算センターを置いて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	令和4年度市内美化一般廃棄物等処分業務委託
担当部・課名	都市整備部 河川農水課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	阪南環境事業協同組合 理事長 古田 能継 大阪府阪南市自然田1104
契約金額(税込)	3,045,900円
契約締結日	令和4年6月20日
契約期間	契約締結日～令和4年8月5日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は芸術の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	美化活動に伴い収集された大量の一般廃棄物が、一時仮置き場に長期に保管されることは、周辺の環境に及ぼす影響が多いことから、市として、これら空き缶などを短期間に処理を行うことが、本事業を行うに当たり最優先事項と考える。「阪南環境事業協同組合」は阪南市で唯一、専用車輛たるパッカー車を保有し、一般廃棄物の収集運搬許可業者により構成され、機動力に優れているため、本業務の委託先はここにおいてほかにない。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とする。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	第26回参議院議員通常選挙における選挙公報配布業務委託
担当部・課名	選挙管理委員会事務局
契約相手方の名称(商号)及び所在地	NTTタウンページ株式会社 東京都中野区中央3丁目24番9号
契約金額(税込)	1,108,800円
契約締結日	令和4年6月17日
契約期間	契約締結日～令和4年8月12日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p><input type="checkbox"/> 第2号</p> <p>□契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>□特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p>□試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p>□市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p>□国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p>□学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p>□運送又は保管をさせるとき</p> <p>□プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	本業務委託については、令和4年5月27日に各戸配布業務を希望している本市入札参加資格業者5者を指名して入札を実施したが、5者全てが辞退した。仕様の変更を検討したが、配布の件数や配布日などを変更することができないと判断した。再度の入札を行う検討をしたが、選挙執行予定日を考慮すると再度の競争入札に付する暇がないことから、希望業種調書の役務提供等希望業種について、「76その他」と記載した全業者のうち「広報誌配布等」と明記している唯一の業者であるNTTタウンページ株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	第26回参議院議員通常選挙期日前投票事務における労働者派遣契約
担当部・課名	選挙管理委員会事務局
契約相手方の名称(商号)及び所在地	公益社団法人 大阪府シルバー人材センター協議会 大阪市中央区久太郎町2丁目4番27号堺筋本町TFビル7階
契約金額(税込)	705,738円
契約締結日	令和4年6月23日
契約期間	契約締結日～令和4年7月8日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p><input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p>■ 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいるとき、又は再度の入札に付し落札者がいるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	第26回参議院議員通常選挙における期日前投票所の事務従事者について、ホームページ等で会計年度任用職員を広く募集したが、期日前投票所を開設するのに必要な人数に達しなかったため、不足数について地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき公益財団法人大阪府シルバー人材センター協議会と随意契約をする。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市立学校給食センター改修事業発注者支援(CM)等業務委託
担当部・課名	生涯学習部・学校給食センター
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社安井建築設計事務所 大阪市中央区島町二丁目4番7号
契約金額(税込)	52,800,000円
契約締結日	令和4年6月10日
契約期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input checked="" type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 <input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合 <input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき
	本業務は、価格だけではなく、配置技術者の体制や業務提案を受け選定する必要があるため、「阪南市立学校給食センター改修事業発注者支援(CM)等業務委託公募型プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 同選定委員会において審査及び評価を行い、上記契約相手方を本業務に最も適する者として選定しました。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行います。